信濃川

群馬県の区域のうち、吾妻郡中之条町（大字入山（字入山の一部に限る。）に限る。）

長野県の区域のうち、佐久市（田口（字猪久保、字笹倉、字大瀧、字湯ノ入、字高野戸、字広川原、字志らじ窪、字柏木、字茂の平、字蹴鞠反及び字にら草の一部に限る。）に限る。）

新潟県の区域のうち、新潟市東区、新潟市中央区、新潟市江南区（茜ヶ丘、新潟市秋葉区（いぶき野二丁目、うぐいす一丁目、小杉一丁目から小杉三丁目まで、小杉五丁目から小杉六丁目まで、木津一丁目から木津三丁目まで、木津工業団地、駒込一丁目から駒込二丁目まで、横越一丁目から横越上町五丁目まで、横越中央一丁目から横越上町五丁目まで、横越川根一丁目から横越川根五丁目まで、藤山一丁目から藤山三丁目まで、藤山海沢一丁目から藤山海沢一丁目まで）、阿賀野市（阿賀野二丁目から阿賀野二丁目まで、阿賀野一丁目から阿賀野一丁目まで）、胎内市、五泉市、阿賀町、魚沼市、南魚沼市、湯沢町、津南町、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町